## 佐多芳彦 提出 学位申請論文

『服制と儀式の有職故実』審査要旨

## 論文の内容の要旨

に執筆した二本の論考を合わせ、全体として修訂を加えてまとめあげたもので 本論文は、 有職故実に関して論者が学術雑誌等に発表した論考十一本と新た

ある。

点 考察の視点を有職故実の内部にとどめず、隣接する周辺諸学の成果を積極的に 論者 関連資料の読み方、立論などを肯定的、ときに懐疑的・批判的に継受し、 の研究の基本コンセプトは、先行研究が積み上げてきた膨大な業績や視

取り入れて広がりのある論を構築しようとするものである。

期以降は、 期までは近世までを視野に入れて、先行研究を省みる研究が多いものの、 になってから、 独自の武家故実を確立する。公武社会にとって実学であった有職故実は、近代 社会は、公家社会の文化を吸収しつつも固有の価値観を育み、近世にいたって、 根ざした実学として守り続けられてきた。さらに古代末より現れる武士と武家 できない知識であった。中世末から近世初期、 成する朝廷周辺の人々にとって、公私の生活や社会活動において欠かすことの 知識に限定される傾向が強いと思われる。本来、有職故実は平安貴族社会を構 系というイメージが濃いとされる。特に戦後期以降は、遺物(モノ)に関する 従来の有職故実は、 先行研究を考察し、 高等教育の一環として扱われ「学」として成立した。 儀式儀礼に関する知識や遺物(モノ)に関する知識の体 あるいは先行研究から 何度かの中断を経るが、 の流れに自らの位置付け 昭和 生活に 戦後 戦前

を確認しようとする研究はあまり見られなくなった。

- ①研究の前提として、先行研究の渉猟と再考察の重視
- ②研究の視点・視座として、有職故実で扱う事物のすべてが儀式儀礼の一部

と理解

③研究の手法として、絵画などの歴史的図像を文献史料と連携させて検討す

る方法

④関連諸学の積極的援用を行ない、 広がりのある研究の成果を生み出そうと

上記四点を研究の実践において示し、その成果が本論文であるといえる。以

本論文の内容について述べる。

まず序論では、 論者自らの研究を研究史に位置づけるために、 先行研究を整

時代を問わず、 理・分析し、特に近現代の有職故実の研究史に注目している。一般的に言って、 有職故実は公武支配者の儀式儀礼しか研究対象にしない傾向が

る。 故実が「学」として認識された明治期、当時の研究者が公武の出身者であるこ を冷静に見つめていた少数の研究者たちがいた、ということを明らかにしてい とは、この分野の将来を決定してしまったとも言えるが、有職故実という「学」 あるが、これは有職故実の「学」としての成立に原因があると推測した。有職 している。 また、公武権力層以外の人々にも目をむける研究動向のあったことも指摘 この流れは、有職故実研究の体系化や方法論を重視するものであったとす

すい研究史の一面を積極的に取り上げ、さらに有職故実の周辺諸学との関連に の日本画家と有職故実の研究者たちとの交流など、ややもすれば見落とされや に、庶民や名もない底辺の人々に対する視点が必要であるとした。また近現代 ついても触れてい 論者もそうした流れを踏まえていることを主張しつつ、今後の有職故実研究 る。

次に第一部「公武服制の成立と展開」では、公武服制の原点に関する論考を

前後や、 多数提示している。また、幕府本位の武家服制研究が等閑視していた幕府成立 有職故実にとって「当たり前」となっている事柄を再検討することで新知見を まとめている。朝廷貴族社会の正装である「東帯」姿の語源について考察し、 武家服制の推移について、具体的な視覚的、 指標的な変化についても

論じてい

だが、 ある論として展開してい がどのように理解し服装に反映させるのか、 調度の問題を考察している。儀式儀礼の「場」や「状況」を、居合わせる人間 第二部「年中行事と有職故実」では、年中行事を背景に、そこに現れる服装 服装は儀式 の 一 部でしかない、という姿勢を実践したもので、広がりの というのが典型的な儀式 の研究法

良質な資料が存在する珍しい例であることから、多面的な考察を試みている。 和歌の行事である「中殿御会」を扱っている。この行事は、文献・絵画ともに 第三部「中殿御会の有職故実」では、 院政期に起源を求められる天皇主催

物の研究は、 組 は 従来の儀式・儀礼研究では和歌・漢詩の関連行事の研究はあまり進んでいると 識されているが、 さらに、 ある牛車について考察を加え、前近代の朝廷・貴族社会の乗り物の であるといえる。 行事の存在を明らかにでき、さらに絵画化された『中殿御会図』という作品に られている。その結果、従来の研究が等閑視していた院政期以降の重要な文芸 ついて、当時の周辺資料を駆使して絵画資料論の立場からも検討を加えている。 った点を明らかにした。 第四部 んでいるが、論者の研究の原点とも言える様々な方法論や志向が随所にこめ いえない。そこで、 乗り物にのるということが、 「行列と乗り物の有職故実」では、乗り物について論じている。 有職故実にとっても、 この第四部に収められた第二章「輦輿の雨皮」 天皇の乗り物である輦輿と、 有職故実の根本にある儀式儀礼研究の手法をもって取り 乗り物研究は 歴史学全般にとっても極めて手薄なテーマ 自らの政治的な地位の誇示であったとい 論者の代表的 平安貴族層の一 な研究として周囲に 般的 は日本風俗史 構造や運用 な乗り物で 広く認 乗り

学会で研究奨励賞を受賞している。

えて、 三九 べている。 の三章にわたって論者の考える「有職故実」の研究法や方向性などについて述 る論考が付加されている。すなわち、「有職故実の現状と課題」(『風俗史学』 さらに本論文の結論を補う参考論文として、公刊後の本論文補訂を目的とす 一「研究の現状」、二「有職故実と資料」、三「資料をどう活用するか」 日本風俗史学会、二〇〇九)である。これは、本論文とはやや視点を変

また、 社会であり、それがどのように視覚指標化されていたのか、という視点である。 は多岐にわたる。しかし、その中で一貫しているのは、前近代社会が身分制 論考が配されている。 以上、序論以下、 服装は装身具全般と調度などとともに、使用者の空間認識を反映するも 四部にわたって前述の論者の研究の特色①~④を反映した 色々な事柄に多様な関心を抱いているからか、研究対象

交通史、建築史、法制史、服飾史、被服史などの諸分野の研究成果を援用する 使用者の身分や社会的な立場を踏まえた上で、歴史学全般、国文学、美術史、 歴史的図像への有職故実の立場からの史料学的研究にも力を入れていきたい、 解には、社会史の絵画資料論の手法がそのまま援用できるのであり、こうした 有職故実の研究にも、 とって、古文書学や古記録学、書誌学のような史料学の視点が不可欠なように、 近世風俗画などには論者はきわめて深い関心をもっている。文献史学の研究に ものとなっている。なかでも歴史的図像、すなわち、初期絵巻物、肖像画、中 のであるという視点もある。この二点が、研究の方向性の基本にあり、さらに 史料学の視点が欠かせないはずである。歴史的図像の理

という立場からまとめられた論文である。

## 論文審査の結果の要旨

有職故実」、第三部「中殿御会の有職故実」、第四部「行列と乗り物の有職故実」 職故実の学史と再生」、第一部「公武服制の成立と展開」、第二部「年中行事と 本論文は、平安期から中世前期を中心に、服制や朝廷行事について、序論 有

という構成で論じている。

それが略式の服ではなく、 に関係することなどを指摘した。中でも直垂の機能と関連して、水干に関して ること、また直垂をめぐる諸問題が歴史における武士身分の誕生と展開に密接 の発生から展開を論じ、「東帯」という語が中国で最初に用いられたものであ 中尚房等の先行研究を見つめ直そうとした。第一部では東帯と直垂を中心にそ 分けて振りかえる。そしてとりわけ近年顧みられることの少ない明治時代 まず序論では、これまでの有職故実の前近代から現在に至る研究史を三期に 中世初期の武家にとっては公的な服としての位置を の田

輦輿 は、 読み込み、絵画資料を分析することから、雷鳴陣がほぼ十世紀~十一世紀初頭 占めたことを明らかにしたことは興味深い。また第二部では丹念に文献史料を 輿について文献史料と絵画資料とから復原的に追求してその意味を解明した。 さらに第四部では、 の代始めの御会であり、平安期に淵源を持つが、この名称の初見は鎌倉期には といわれ、歌会の規範とされたといわれる中殿御会をとりあげて、それが天皇 を解明している。そして第三部では、中世において「最も公式な宮廷和歌会」 と限られた時期に、天皇を雷の恐怖から守るために実施されたものであること 1 61 ってであったことを明らかにするとともに、建保六(一二一八) た「中殿御会図」を詳細に分析して、描かれた人物の配置などを読み解いた。 ってからであり、行事内容を整理統合したのは順徳天皇の「八雲御抄」によ 秀逸であるといえよう。 雨 !皮の懸け方や餝車が空車であることなどを具体的に明らかにした作業 賀茂祭のときの行列などに着目し、 牛車、 餝車等の車や輦 年の御会を描

検討する方法が成功している。 文では隣接する周辺諸学の成果を積極的に取り入れて広がりのある研究をめざ 研究、特に戦後は遺物を重視する研究に限定されがちな傾向があったが、本論 の一つとしては、従来の有職故実は、儀式・儀礼に関する知識や遺物に関する し実践していることがあげられる。 本論文の達成と評価すべき研究の姿勢は、三点にまとめることができる。そ とりわけ絵画資料を文献史料と連携させて

は、 そこから根拠を持った多くの新知見を得ているといえる。 流れをきちんと位置づけようとする姿勢に欠けていたと批判されるが、 また二つ目は、ややもすれば近年の有職故実という学問は、 先行研究を広く渉猟し、それらの到達点を位置づけた上で再検討を加え、 先行研究からの 本論文

ず背景となる事象があるのであり、それを決して軽視しない、という姿勢を貫 いている。つまり、歴史の変化の中で生まれ変わっていく有職故実をとらえよ さらに三つ目としては、服装やもの、儀式・儀礼など、その変化にはかなら

うとしたといえる。

に、様々な点で、従来の有職故実という学問の枠を越えようと試みた仕事とな っていると評価することが出来る。 以上述べたように、本論文は、いくつもの歴史的事実を明らかにするととも

な、 不十分ではないかと思われるような点がなくはなかった。 また当初の成稿段階では、折角獲得した論文全体の達成をまとめた部分がやや あえて天神信仰との関わりを積極的に述べようとしないことに代表されるよう 施された時期からそれが行われなくなった時期に変化していくことについて、 ただ本論文は、たとえば天皇を雷から守るための雷鳴陣が危機感をもって実 結論を出すことについて慎重すぎるかと思えるところが時々見受けられ、

の有職故実』 を示す部分とを付け加えて参考論文(「有職故実の現状と課題 しかし本論文の結論にあたる部分と、さらに今後の研究の方向について展望 補論―」『風俗史学』三九)を準備し、これをあわせて提出した 服制、 と儀式

ことによって、本論文の学史的位置も十分に定まったものと評価できる。

授与される資格があるものと認められる。 を総合的に評価すれば、 成を踏まえて、今後一層の研究の展開が期待できるといえる。以上の審査結果 収集と分析作業をたゆまず続け、新たな研究を発表し続けており、本論文の達 さらに論者は、本論文の提出後も、 本論文の提出者佐多芳彦は、 洛中洛外図などの絵画資料を中心に史料 博士(歴史学) の学位を

平成二十二年三月十一日

副查 國學院大學教授 岡田 莊司主査 國學院大學教授 千々和 到

(EII)

東京大学名誉教授 黒田 日出男 ⑪立 正 大 学 教 授

副査